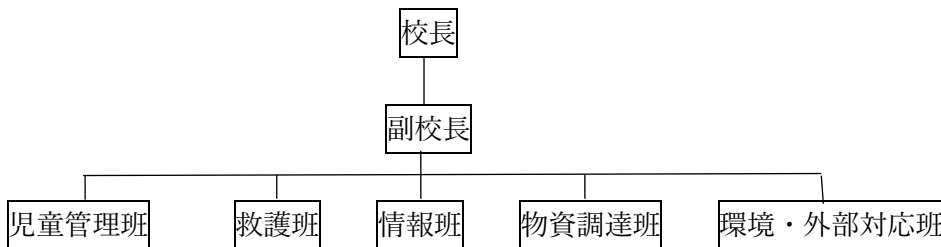


地震災害時（児童在校時）の組織と任務

江戸川区立平井南小学校

- 1 校庭へ1次避難
教員はでき得る限り携帯電話を持っていく。
- 2 津波・堤防決壊等警戒情報収集（管理職・主幹・情報班）
- 3 (1) 津波・洪水の心配なし
環境・外部対応班による建物の安全確認の後、校舎内へ。
安全確認後、管理職が、通常授業の継続か集団下校か保護者引き取りをするか判断する。
- (2) 津波・洪水の危険あり
公印（校長室）、卒業生台帳（職員室金庫）、沿革誌（職員室前金庫）を上階へ！
二次避難→校舎4階に避難
※校舎に損壊の危険ありの場合は、近隣マンションに避難したい。「ジュネシオン平井」「都営平井1丁目アパート6号棟」
⇒原則、校舎の安全な個所に避難。
- (3) 管理職は教育指導課に連絡をする。(5662-1634)
- 4 東日本大震災時と同様、※震度5強以上で児童は保護者引き渡しとなる。震度5強に満たない場合でも、児童のみで留守番させることが危険と校長が判断した場合の動きは以下のとおり。
 - (1) 担当班（下記）を決め、班ごとに行動する。
 - (2) 1時間ごとに管理職・主幹・各部署（班）のリーダーで定時報告会を行う。
 - (3) 勝手な指示を出さずに組織として行動する。
 - (4) 組織



班	リーダー	メンバー	任務
本部・定時報告会	校長	副校長・主幹・菊地・北園・吉原・すくすくスタッフ1名	各班から上げられた情報をもとに、意思決定をする。
救護	菊地	采女・中村純・平井・SSS 鈴木、井熊	負傷者の手当
児童管理	鈴木	全学級担任・根本・安部・(時間講師)	児童の安全（待機場所）確保

情報	吉原	高橋・加藤萌・小山	情報収集・伝達、情報機器の設置
物資調達	北園	舞山・椎名・鶴澤・竹本	物品の管理・活用 飲食物の確保・配布 (配布は、本部の決定の基に行なう)
環境 外部対応	副校長	佐野・佐藤・中原・井口	○外部避難民の受け入れを原則、体育館に誘導 手順:①児童の安全確保ができるまで避難民を校庭で待機させる。 ②地域ごと(下記)に受付・表示作成 ③ブルーシート、段ボール、毛布、冷暖房等準備。 ④誘導 ○電気・水道・ガス・トイレの確保
<p>使用スペース：☆児童は各教室 本部：職員室(使用不可時は2階会議室)</p> <p>◆外部避難民は体育館(地区ごとに区分けする)※必要に応じて特別教室</p> <p>① 平井2丁目 地区ごとに受付名簿を作り、人数・性・年齢を及び傷病者を確認</p> <p>② 平井3丁目</p> <p>③ 平井5丁目</p> <p>④ 平井6丁目</p> <p>⑤ 帰宅困難者</p> <p>⑥ その他の地域は原則、担当学区の学校に行ってください。</p> <p>◆ 傷病者は1階保健室及び相談室</p> <p>◆ ペットはケージ等に入れ、第3昇降口(餌・トイレ等の世話は飼い主の責任下)ケージがない場合は、段ボールに入れる。</p>			

※特別支援教室の教員は、本校勤務時の場合。

※学年主任以外の学級担任は、避難状況に落ち着きが見られたら、管理職の指示で別班の援助にあたる。

(5) 引き渡しが一段落し、校舎施設の保全見通しがたった段階で、残留児童数を考慮しつつ校長が職員を下記の該当Aより順次帰宅させる。

該当A：幼児・高齢者・病弱者を擁する者

該当B：遠隔地通勤者

該当C：上記以外の者 ※原則、校長・副校長は学校待機

5 避難所開設

区からの開設指示が出され、開設メンバーが参集次第、本部指揮を移譲する。